

長野県クラブチームリーグ戦大会要項

1 主催

長野県ソフトテニス連盟

2 主管

競技委員会クラブチームリーグ戦担当

各会場所管支部

(松本市ソフトテニス協会・塩尻市ソフトテニスクラブ・上田ソフトテニスクラブ)

3 種別 (全6種別)

次の各種別の3ペアの団体戦とする。

一般男子の部、一般女子の部、45の部、55の部、65の部、レディースの部

4 期日・会場

春季(5月～6月)、秋季(9月～11月)の年2回とする。なお、荒天等でリーグ戦が中止となった場合、日程変更は予備日までとし、それ以後は中止とする。

	種別	日程・会場	
春季	一般男子の部	令和7年5月31日(土) 上田市古戦場公園(東西)	
	一般女子の部	令和7年6月7日(土) 令和7年6月8日(日)	※部によって開催日が異なります。春季リーグ開催通知にて監督へ周知します
	45の部	令和7年5月17日(土) 塩尻市中央スポーツ公園	予備日: 令和7年5月18日(日) 塩尻市中央スポーツ公園
	55の部	令和7年5月10日(土) 松本市波田扇子田運動公園	予備日: 令和7年5月11日(土) 松本市波田扇子田運動公園
	65の部	令和7年6月4日(水) 塩尻市中央スポーツ公園	予備日: 令和7年6月11日(水) 塩尻市中央スポーツ公園
	レディースの部	令和7年6月5日(木) 松本市浅間温泉庭球公園	予備日: 令和7年6月12日(木) 松本市浅間温泉庭球公園

秋季	一般男子の部 一般女子の部	令和7年10月4日(土) 令和7年10月5日(日) 松本市浅間温泉庭球公園	※部によって開催日が異なります。秋季リーグ開催通知にて監督へ周知します
	45の部	令和7年10月4日(土) 塩尻市中央スポーツ公園	予備日：令和7年10月5日(日) 塩尻市中央スポーツ公園
	55の部	令和7年10月11日(土) 松本市波田扇子田運動公園	予備日：令和7年10月12日(日) 松本市波田扇子田運動公園
	65の部	令和7年10月8日(水) 塩尻市中央スポーツ公園	予備日：令和7年10月15日(水) 塩尻市中央スポーツ公園
	レディースの部	令和7年10月23日(木) 松本市浅間温泉庭球公園	予備日：令和7年10月30日(木) 松本市浅間温泉庭球公園

5 大会使用球

ケンコー・アカエム・ダンロップのいずれかより使用する。

6 参加資格

- (1) 原則として(公財)日本ソフトテニス連盟又は日本学生ソフトテニス連盟(以下、日本学連。)の会員登録者で、次のいずれかに所属(登録)をしている者とする。
 - ア 長野県ソフトテニス連盟に所属する支部、実業団チーム、クラブチーム等の団体の会員登録者。
 - イ 長野県内の大学・高等専門学校・専修学校等に在学し、日本学連の登録をしている学生。
 - ウ 他都道府県連盟所属の会員登録者のうち、長野県内の小学校、中学校または高等学校を卒業している者。
 - エ 他都道府県所在の大学に在学する、日本学連登録をしている学生のうち、長野県内の小学校、中学校または高等学校を卒業している者。
 - オ 他都道府県連盟所属の会員登録者のうち、長野県内に住民登録があり、大会開催年の当該年度4月1日以前から住所を有している者。
 - カ 他都道府県連盟所属の会員登録者のうち、当該年度4月1日以前から長野県内の勤務先で雇用主と雇用契約を締結した上で、現に主たる勤務実態を有している者。
- (2) いずれも技術等級を保持しており、公認審判員制度の有資格者であること。
- (3) 各種別の参加基準と要件は、次のとおりとする。

種別	参加要件
一般男子の部 一般女子の部	高校生以下の参加は不可とするが、その他年齢制限はしない。 ただし、秋季リーグのみ県内高校3年生の参加を可能とする。
45の部	当該年度4月1日の満年齢が45歳以上の男性とする。
55の部	当該年度4月1日の満年齢が55歳以上の男性とする。
65の部	当該年度4月1日の満年齢が65歳以上の男性・女性とする。
レディースの部	既婚者若しくは30歳以上の女性とする。ただし、国民スポーツ大会（北信越国民スポーツ大会も含む）成年女子の部出場経験者は、50歳までは出場不可とする。

7 チーム編成

- (1) 監督1名、選手6名以上10名以内とする。
- (2) 監督も、選手登録をすれば出場可能とする。ただし、監督の選手登録は、同一チームに限る。
- (3) 春季リーグに登録した監督並びに選手は、秋季リーグ終了まで他のチームに異動（変更）はできない。

8 申し込み方法・選手追加方法

参加の申込期限は、開催通知によるものとする。なお、保険会社への傷害保険の加入手続きは競技委員会で行う。

(1) 参加方法

支部の責任者が、支部所管チームの「申込書」・「参加料等」をとりまとめ、支部長名で競技委員会へ手続きを行う。チーム個々からの参加申込は受け付けない。

また、申込書の内容で未記入がある場合も、参加申込の受付はできない。

項目	金額（1チーム）	備考
参加料・傷害保険料	12,000円	(内訳) 参加料10,000円 傷害保険料2,000円
新規登録料	10,000円	新規登録チームは、参加料・傷害保険料に加え、新規登録料を納入する。

*振込先

参加料、傷害保険料等の振込指定口座は次のとおりとする。

金融機関	記号番号	口座名義
ゆうちょ銀行	00540-2-52424 (〇五九店 当座 0052424)	クラブ実業団委員会 (クラブジツギョウダソウイカイ)

(2) 選手登録の追加方法

選手追加登録の連絡は、監督又は支部責任者が各種別のリーグ戦開催日3日前までに事務局へ行う。

なお、「選手登録追加届」の原本は、リーグ戦当日に当番チームへ提出し、当番チームはリーグ戦終了後、会場の責任者へ「選手登録追加届」を提出する。

9 試合方法

- (1) (公財)日本ソフトテニス連盟ソフトテニスハンドブックによる、ダブルス3ペアの点取り対抗戦とし、各種別とも部制のリーグ戦を実施する。
- (2) ゲームは、原則7ゲームマッチとする。
- (3) 審判は対戦チームごと、相互に行う。
- (4) 対戦の都度オーダーを変えてもよい。
- (5) 「リリーフ(救援)」制度を認める。ただし、次の内容を遵守すること。
 - ア オーダー用紙のリリーフ欄に、リリーフ選手の氏名を記入する。
 - イ リリーフは、リーグ戦当日の選手の人数が5名以下でも可能とする。
 - ※ オーダー票のリリーフ欄に、リリーフ選手の氏名を記入すること。
 - ウ リリーフをする際は、監督が口頭で正審に申告する。
 - エ リリーフした選手は、前者のゲームを速やかに継続する。練習時間は設けない。
 - オ 一度交代した選手は、1対戦(1オーダー以内)の試合終了まで2度出場することは出来ない。(リリーフ登録選手が出場できる回数は、1対戦中1試合で、リリーフ登録選手1人につき1回のみとする。)
 - カ リリーフのタイミングは、1ゲーム終了後の2ゲーム目からとする。
 - キ 正審へリリーフの申告をした場合、最低1ポイントはリリーフをすること。
- (6) 次に該当する場合、試合の方法を指定する。
 - ア 1対戦が2ペア同士・1勝1敗となった場合
3ペア目のオーダーは自由とする。
 - イ 1対戦が2ペア同士・2勝0敗となった場合
3ペア目の試合を行う。
 - ※ 上記ア・イの場合、3ペア目のオーダーは自由とし、2試合目が終了した時点で3ペア目のオーダーを当番チームへ提出をする。

10 参加の条件

- (1) ユニフォームは、(公財)日本ソフトテニス連盟の「ユニフォーム等の着用基準」に遵守した製品を着用すること。
- (2) アンダーウェア及びスパッツは、単色の製品を推奨する。
- (3) シューズ、ラケットも(公財)日本ソフトテニス連盟が公認したものを使用すること。
- (4) ゼッケンは規定のものを着用し、最上衣服へ四隅留めをすること。
- (5) 練習開始時刻までに、各部ごと到着受付を完了すること。

11 当番チーム・監督の任務

当番チームは対戦表第2位のチームとし、リーグ戦当日の任務は次のとおりとする。なお、当番チームへは3,000円の手当を支給する。

項目	当番チーム	監督
準備	試合運営に支障のないよう会場準備を行い、責任を持って各部リーグ戦の運営をする。 「使用球」、「採点票」、「筆記用具」等は会場の責任者から受け取る。	試合運営等、当番チームに協力すること。
受付	以下に留意し、部の到着受付を行う。 ①リーグ戦の「申込書の写し」を各チームの監督から受領する。 ②選手追加登録があるチームの「選手追加登録届」の原本を受領する。 ③各チーム選手の個人の到着受付を行う。	「申込書の写し」を当番チームへ提出し、当日出場する選手の到着受付を監督が代表して口頭で行う。 また、選手追加登録がある場合は、「申込書の写し」と併せて、「選手追加登録届」の原本を提出する。
開会式 閉会式	種別毎の開会式及び閉会式は行わないが、当番チーム主管で、部毎に開会式と閉会式を行う。 ※ 出場選手が6名以下で、3ペアが成立していないチームは、開会式の際に、各チームへ承諾を得ること。 閉会式にて各チームの順位を発表し、第1位のチームへ激励費を贈る。	開会式及び閉会式時は、当番チームの指示に従い、選手を速やかに集合（整列）させる。
試合前	各チームから提出されたオーダー票を確認し、採点票にプレイヤー名を記入する。この際に、出場選手に誤りがないか、「申込書の写し」と「選手追加登録届」にて確認をする。	オーダー票は、対戦の第1試合開始前に当番チームへ提出をする。 対戦で使用する「採点票」と、対戦の「オーダー票」を当番チームから受領し、対戦を開始する。（相互審判）
試合後	対戦が終了した試合の勝者チームからその採点表を受領する。	勝者チームは、その対戦の「採点票」、対戦前に受領した「オーダー票」を当番チームへ提出する。

リーグ戦 終了後	「大会成績報告書」を作成し、会場の責任者へ提出する。併せて「申込書の写し」「選手追加登録届」、「使用球」、「筆記用具」等の一式を会場の責任者へ受け渡す。	
-------------	--	--

12 特記事項

(1) 部制について

ア リーグ戦の結果、最下位のチームは下位の部へ、1位のチームは上位の部へ進む。

ただし、対戦成績に関わらずリーグ戦を棄権したチームがある場合は、そのチームがリーグ最下位となり、2チーム以上棄権した部がある場合は、下位の部から棄権チーム分上位の部へ繰り入れる。

イ 新年度、登録を抹消したチームがある場合は、抹消チーム以下のチームの順位を繰り上げる。

(2) 違反について

試合方法、選手登録、出場選手等の全般について違反が発見された場合、ソフトテニスハンドブックの諸規則に基づき、該当チームを「失格」とし、そのリーグ内の最下位とする。(競技規則第42条、審判規則第21条、大会運営規則第13条。)

また、度重なり違反があるチームや、違反内容が悪質であると委員会が判断した場合は、そのチーム又は選手の、次期リーグ又は翌年度の出場を認めない。

(3) 各種激励金について

種類	金額	内容
激励金	5,000円	各期リーグ戦終了後、各種別各部にて第1位になったチームは、強化の意味を含め激励金を支給する。
特別激励金	20,000円	2部以上の登録チームがある種別の1部リーグにおいて、春季・秋季ともに第1位になったチームは理事会において発表をし、支部長又は監督等に特別激励金を支給する。